

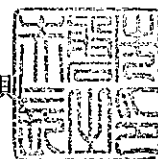
赤磐市公告第298号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年8月15日

赤磐市長 友 實 武 則



記

1 計画期間（縦覧期間）

2023年8月15日～2033年3月31日

2 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

3 縦覧場所

- ・赤磐市ホームページ
- ・赤磐市産業振興部農林課
- ・赤磐市吉井支所産業建設課

4 本公告により、赤磐市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。